

NEWS RELEASE

国土交通省 近畿運輸局



国土交通省

【問い合わせ先】

- ・近畿運輸局 自動車監査指導部（亀井、加藤）
電話番号 06-6949-6449
受付時間 9:00~17:30
- ・京都運輸支局 輸送・監査部門（廣瀬）
電話番号 075-681-9765
受付時間 8:30~17:00

令和8年9月17日

京都市交通局に車両停止命令

この度、下記の路線バス事業者に対して、京都運輸支局が立入監査を行ったところ、法令違反が確認されたことにより、令和8年9月17日付けで行政処分を行いましたので、お知らせします。

記

1. 事業者名及び営業所名

事業者名：京都市交通局（法人番号：2000020261009）

営業所名：西賀茂営業所（京都府京都市北区西賀茂山ノ森町50番地）

2. 立入監査の実施日

令和8年6月15日

3. 監査の端緒

令和8年6月3日（水）、1号系統（出町柳駅前～西賀茂車庫前）を運行していた路線バスにおいて、終点停留所である西賀茂車庫前停留所到着後、乗務員が車内点検を行ったが、車内で寝ていた乗客の小学生に気づかず西賀茂車庫に入庫した。降車予定の停留所で、子供が降車してこないことから、保護者が異変に気づき、携帯電話のGPSで子供の位置情報を確認したところ、西賀茂車庫にいることが判明し、保護者の申し出により事業者が車庫内を確認したところ、車内に残されていることに気づいたというもの。事案発生後、事業者から報告があり、同年6月15日に監査を実施。

4. 行政処分（不利益処分）について

（1）処分内容：道路運送法第40条に基づく輸送施設の使用停止処分

延べ10日間の事業用自動車使用停止処分（5両×1日間、1両×5日間）

（2）行政処分の対象となった法令違反の内容

- ・運転者に対する指導監督義務違反【一部不適切（再違反）】

（道路運送法第27条第3項）（旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項）

配布先

青灯クラブ

陸運記者会(ハイク部会)

京都府政記者クラブ

京都経済記者クラブ